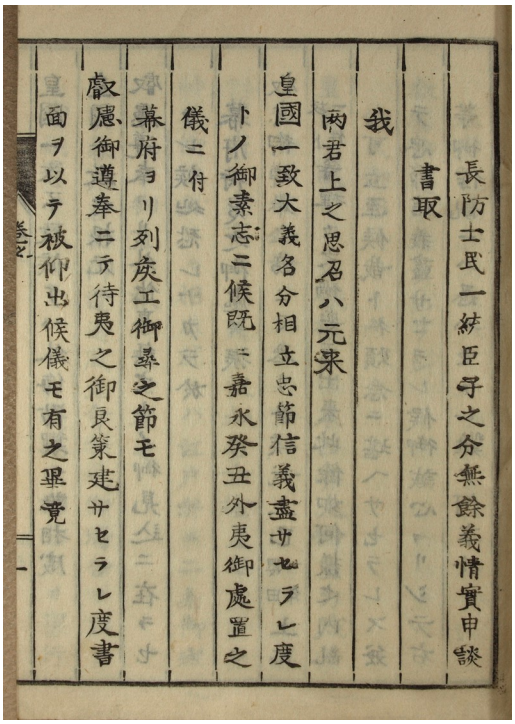
長防士民一紛臣子之分無餘義情實申談
書取
我
兩君上之思召ハ元來
皇國一致大義名分相立忠節信義盡サセラレ度
トノ御素志ニ候既ニ嘉永癸丑外夷御處置之
儀ニ付
幕府ヨリ列侯工御暴之節モ
叡慮御遵奉ニテ待鬼之御良策建サセラレ度書
面ヲ以テ被仰出候儀モ有之畢竟

「長防臣民合議書　完」(佐川家文書(大島町)252)と当館所蔵木活字

情報と記録
つたえる
つなぐ
文書館

16

ツカウ・イカス ④

「長防臣民合議書」(木活字版・製版)

《「長防臣民合議書」とは》

第２次幕長戦争を間近にひかえた慶応2年(1865)3月、長州藩は自らの正当性を強くアピールするために、「長防臣民合議書」という冊子を大量に印刷し、藩の内外に配布しました。そこでは、黒船来航以来、長州藩が一貫して朝廷および幕府に忠誠を尽くしてきたことや、それにもかかわらず「朝敵」となっている現状に対する憤りが理路整然と述べられています。また、この汚名を晴らすために、一致団結して幕府と対決する覚悟も記されています。

これを起草したのは、当時、広島で幕府との折衝に当っていた宍戸璣(備後助)です。同年1月4日付の山田宇右衛門らにあてた書簡の中で、「藩内が一致団結し、少しの隙間もない姿を藩外に見せることが必要」、「すぐに刊行して藩内はもとより他国へも配りたい」、「早くしないと間に合わない」、「写本では効果が薄いため、印刷をする」、「刊行されたら藩内は後回しにしても、先に藩外に配りたい。広島には40～50冊送って欲しい」と述べています。情報の力を利用して幕府との交渉を有利に進めたいという、長州藩の思惑が見て取れます。

彼は後年、このことについて談話速記の中で次のように回顧しています。

それから彼所(広島)で応接といふことになるまで、待つて居る間に、長州士民の内情国情を書いて、今なら活版に刷るのだが、それを国中の者に皆な配つて、人々が一部づつあれを懐中(ふところ)にして討死をすると云ふ覚悟を極めてやらうと云ふ論であつた、…(中略)…それで、今度、応接と云ふので彼所へ諸藩から皆な有志の人が出て来た、それに皆な彼の所で散乱(ばらまい)たのだ

問　三十六万部と云ふ評判でしたナ

答　サウは刷らなかつたろうが、……

解らぬ話をするやうだが、その時分、易(えき)をひねくつて見て、何とやら云う卦が立つて、「巽為風」の爻(こう)文が出た、それで三十六万石は全(まっとうし)たいと斯う占断したのだ、何故サウ妄断したかと云ふと、巽の卦は六の字が重なった形ちをして居る ☴☴ それで六々・三十六万石は全たきものと妄断をした(「子爵宍戸璣翁談話速記」〈両公伝史料2827〉)。

なお、この合議書は起草年月が「元治

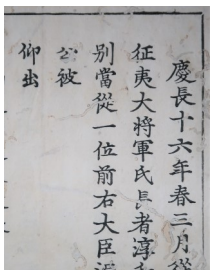
慶長十六年春三月從
征夷大將軍氏長者淳
別當從一位前右大臣源
公彼
仰出

「内裏御普請帳」
(毛利家文庫 1雲上86)

江戸時代の印刷は、版木に文字を刻む「製版」が主流でした。木活字による印刷は、江戸時代後期から明治時代初期にかけて盛んになります(当館は藩校明倫館に由来する「蔵版局木活字」を所蔵しています)。その後、近代的な金属製の活版印刷へと変わっていきました。

実はそれ以前、安土桃山時代末期から江戸時代初期にも、活字印刷が盛んに行われた時期があり、「古活字版」と呼ばれています。写真はその例で、慶長期の印刷物です。大型の木活字を用いて美しく印刷されています。

二年乙丑十有一月」となっており、「慶応」ではなく、改元前の「元治」をあえて使用している点も注目されます。

《「木活字」と「製版」による印刷》

印刷された「長防臣民合議書」には楷書片仮名書の木活字版と、草書体で彫られた製版(木版)の2種類があります。36万部刷ったというのは誇張された数字のようですが、大量に刷られたのは事実で、当館にも数多くの「長防臣民合議書」が残されています(【表１】参照)。

木活字版A～Hを見比べると、5丁表の「碩膚ヲ遜ラセラレ候」の部分が、①無修正のもの、②手書きで「重厚ノ」に訂正されているもの、③「重厚ノ」に活字が組み直されているものの3種類に大きく分類できます(製版A～Eでは、この部分がいずれも「重厚之」となっています)。

合議書の冒頭に「活刷製本三十六万部有奇」と書かれているように、まず木活字版が先行し、その後、木活字の修正版ならびに製版が続いたと考えられます。活字が持つ力強さに加え、版を作るのが容易で修正にも対応できる木活字の利点が認識されていたのかもしれません。

一方、製版A～Eについては字句は同一ですが、字形を詳細に見比べると、起筆や終筆が異なっている箇所があります。例えば、右の写真【製版A】と【製版E】とでは、「天」の字の１画目に違いが認められます。

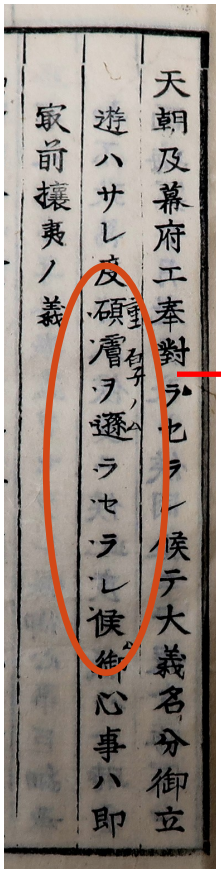

【木活字E】
※手書き修正

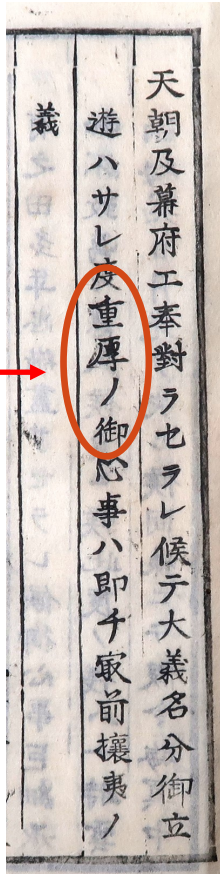

【木活字H】
※活字組直し

おそらく墨の濃さの違いや版の磨耗などから生じたものだと考えられますが、版そのものが異なっていた可能性も否定できません。この点は、今後の検討課題の一つです。

また、この冊子が、どのくらいの期間で何冊刷られ、どのように配布・活用されたのかについても、明らかにする必要があります。

※「Web版明治維新資料室」で、山口県立山口図書館所蔵の「長防臣民合議書」（整版）の画像を見ることができます。

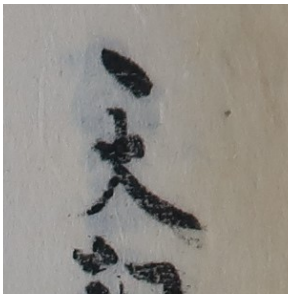

【製版A】

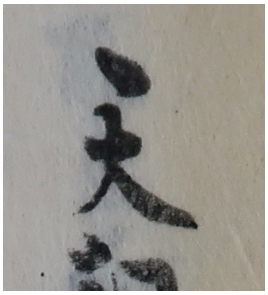

【製版E】

【表1】当館所蔵「長防臣民合議書」

画像	標題	請求番号
木活字Ａ（修正無し）	長防臣民合議書　完	桂家文書（下関市長府）38
木活字Ｂ（手書き修正）	防長臣民合議書　完	石川卓美文庫238
木活字Ｃ（手書き修正）	長防臣民合議書　完	徳山毛利家文庫建白書・諸隊規約33
木活字Ｄ（手書き修正）	長防臣民合議書　完	周布家文書1048
木活字Ｅ（手書き修正）	長防臣民合議書　完	佐川家文書（大島町）252
木活字Ｆ（手書き修正）	長防臣民合議書　完	内田家文書（防府市）464
木活字Ｇ（手書き修正）	防長臣民合議書　完	佐藤家文書和漢16
木活字Ｈ（活字組直し）	長防臣民会議書　完	吉敷毛利家文書175
製版Ａ	長防臣民合議書　完	田辺竹次郎収集史料34（2の1）
製版Ｂ	長防臣民合議書　完	毛利家文庫66四境戦争一件53
製版Ｃ	長防臣民合議書　完	一般郷土史料1347
製版Ｄ	長防臣民合議書　完	徳山毛利家文庫建白書・諸隊規約32
製版Ｅ	長防臣民合議書　完	波多野家文書112
筆写Ａ	長防臣民合議書、私書不署慶応年号説風簷遺稿	山田家文書（徳山市）397
筆写Ｂ	長防臣民合議書　完	内藤家文書（下松市）102
筆写Ｃ	長防士民合議書　完	佐川家文書（大島町）253
筆写Ｄ	長防臣民合議書　完	内藤家文書（下松市）103
筆写Ｅ	長防臣民合議書　完	滝口明城文庫116
筆写Ｆ	長防二州臣民合議書	吉田樟堂文庫1053
刊本（昭和5年刊行	長防臣民合議書　完	滝口明城文庫132